香芝市埋蔵文化財発掘調査概報7

―― 平成8年度 ――

1997. 3. 31

香芝市教育委員会

序　　文

奈良県の北西部、万葉の昔から親しまれてきた二上山の麓に香芝市が位置します。

昭和31年に人口15,600人でスタートした町制も平成３年10月に市制施行し、平成８年３月現在の人口においては57,800人を超えるに至っており、伝統産業を継承しながら一方では都市化の傾向を日々増しております。

市内各地には埋蔵文化財や有形・無形の文化財が数多く残されております。近年、大阪の都市圏に隣接する地理的条件からベッドタウンとしての宅地開発等がさかんとなり、それにつれて埋蔵文化財の発掘件数も増加の一途をたどっております。

このたび、平成８年度国庫補助金事業の一環として実施しました市内遺跡６件の発掘調査結果をとりまとめ、その発掘調査概報として刊行することになりました。

この発掘調査を実施するにあたり、ご協力を賜りました地元の方々をはじめ、その他関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、この概報が多くの方々の目に触れ、当市の埋蔵文化財調査について深いご理解、ご協力を頂ければ幸甚に存じます。

平成９年３月

香芝市教育委員会

教育長　百　濟　成　之

例　　言

1．本書は香芝市教育委員会が平成８年度国庫補助金事業（事業名：市内遺跡発掘調査）の一環として実施した埋蔵文化財発掘調査の概要報告書である。

2．調査は、社会教育課二上山博物館学芸員山下隆次・下大迫幹洋が担当した。

3．尼寺廃寺跡第12次調査の空中写真撮影及び地形測量は株式会社アイシーに委託した。

4．本書の執筆は調査担当者が分担し目次に明記し、編集は山下がおこなった。

5．尼寺廃寺跡第12次調査については、下記の方々からご教示を賜りました。記して深く感謝致します。（五十音順、敬称略）

泉森　皎・上原　和・亀田　博・河上邦彦・近藤康司・菅谷文則・前園實智雄・森　郁夫

目　　次

発掘調査位置図・発掘調査一覧…… 1

1　尼寺廃寺跡第11次調査…… 2

Ⅰ　はじめに……（山　下）… 2

Ⅱ　遺跡の環境……（山　下）… 2

Ⅲ　調査の経過と概要……（下大迫）… 3

Ⅳ　まとめ……（下大迫）… 5

2　尼寺廃寺跡第12次調査……（山　下）… 6

Ⅰ　調査の経過と概要…… 6

Ⅱ　まとめ…… 11

3　尼寺廃寺跡第13次調査……（山　下）… 12

Ⅰ　調査の経過と概要…… 12

Ⅱ　まとめ…… 12

4　関屋第２地点遺跡……（下大迫）… 13

Ⅰ　遺跡の位置と環境…… 13

Ⅱ　調査の経過と概要…… 14

Ⅲ　まとめ…… 14

5　桜ヶ丘第１地点遺跡……（下大迫）… 15

Ⅰ　遺跡の位置と環境…… 15

Ⅱ　調査の経過と概要…… 16

Ⅲ　まとめ…… 16

6　狐井遺跡……（山　下）… 17

Ⅰ　遺跡の位置と環境…… 17

Ⅱ　調査の経過と概要…… 18

Ⅲ　まとめ…… 18

第１図　発掘調査位置図

発掘調査一覧

	遺跡名	調査地番	調査期間	調査面積
1	尼寺廃寺南遺跡	尼寺２丁目175－２	平８．６．25～平８．６．28	18㎡
2	尼寺廃寺北遺跡	尼寺２丁目78他	平８．10．15～平９．３．10	170㎡
3	尼寺廃寺南遺跡	尼寺２丁目255の一部	平９．１．24～平９．１．25	24㎡
4	関屋第２地点遺跡	穴虫444他	平８．９．８	10㎡
5	桜ヶ丘第１地点遺跡	穴虫3138－１	平８．10．12	5㎡
6	狐井遺跡	五位堂513－４	平９．１．27～平９．１．28	7.5㎡

1　尼寺廃寺南遺跡（尼寺廃寺跡第11次調査）

Ⅰ　はじめに

香芝市では、近年急増する開発行為に対して文化財保護の観点から昭和56年度以来、毎年国庫補助金事業を継続的に実施している（現事業名：市内遺跡発掘調査）。その目的は、各遺跡の実態を把握し、今後の開発行為に対応するためのデータ蒐集と自己用住宅の建築に対処するためである。これまでは二上山北麓遺跡群を中心に調査がすすめられ、多くの貴重な成果を得た。そして、平成３年度からは、開発によって景観がかわりつつある尼寺廃寺跡（尼寺廃寺北・南遺跡）の範囲確認調査を開始し、実態不明な寺院跡を解明する端緒となった。

Ⅱ　遺跡の環境

尼寺廃寺跡は奈良県香芝市尼寺に所在する寺院跡である。古くから尼寺の集落内で布目のついた古瓦が多く出土し、現在も水田の畦畔等で散見できることから寺院跡の存在が考えられきた。周辺地域をみると、尼寺の集落の西に位置する厨神社の裏山の北および西側でサヌカイトの原石が分布しており、打製石器や石鏃が採集されている。また、この神社の境内には登窯と考えられる瓦窯（尼寺窯）があり、さらに、尼寺川をはさんだ南の丘陵にも６世紀後半から８世紀にわたる須恵器や瓦を焼いた窯跡群（平野窯跡群）が存在する（千賀　1983）。

さて、この尼寺廃寺跡であるが、古瓦が大きく北と南の２つの地域に分かれて分布している。北の地域は塔跡を中心に多く分布している。平成３年度の国庫補助金事業ではこの塔跡の西側を調査した（第１次調査）。その結果、西面回廊の一部が検出された（田中　1992）。

そして、平成６年度の国庫補助金事業の調査（第８次調査）において、金堂に伴うと考えられる雨落ちバラスと西面回廊の一部を検出し、平成７年度に調査した基壇が従来から塔跡と推定されていたことから、東向きの法隆寺式伽藍配置を推定するにいたった（山下　1995）。平成７年度では伽藍の中軸線を決定し、より正確

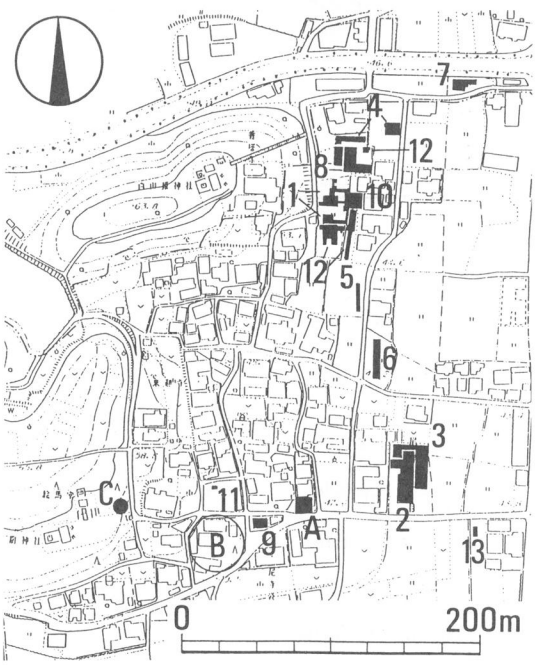

第２図　調査位置図

数字は調査次数を示す
A 薬師堂　B 般若院　C 尼寺窯

な伽藍配置を復元するために従来から塔跡と推定されていた基壇を調査した（第10次調査）。その結果、推定通り塔跡であることを確認するとともに、塔心礎が日本最大で、その心礎柱座から耳環12点、水晶玉4点などの舎利荘厳具が出土し、さらに、塔基壇構築法がはっきりするなど多大な成果をあげることができた（山下・下大迫　1996）。

また、南の地域は役行者をまつる薬師堂を中心に古瓦が散布している。この薬師堂にはほぼ原位置を保っていると考えられる礎石がいくつか残っており、その西約50mにある般若院境内でかつて多くの軒丸瓦や軒平瓦が出土したことから、伽藍の一部がこの場所にあったと推定されている。

平成4年度においてこの南の寺院の東面回廊を確認するために、薬師堂の東約75mの地点を調査した（第2次調査）。その結果、期待した回廊は検出できなかったが、尼寺創建当時と考えられる掘立柱建物跡や中世の館を囲んでいたと考えられる溝等を検出した（山下　1993）。そして、平成7年度では薬師堂と般若院のほぼ中間地点を調査（第9次調査）したが、主要伽藍にかかわる遺構は検出されなかった（山下・下大迫　1996）。なお、般若院境内には今も一辺1mをこえる礎石がいくつか残っており、今後の調査に期待するところが大きい。

この北の塔跡と南の薬師堂とは直線距離にして約200mあることや、周辺の地形からみて、北と南の地域のほぼ中央に谷が存在し、この谷筋ではほとんど瓦が出土しないことから、尼寺廃寺跡を1つの寺院跡と考えずに、それぞれ北遺跡・南遺跡の2つに分けて考えられてきた。

平成6年度に実施した民間事業の調査において、この谷部分を2カ所調査した（第5次・第6次調査）。その結果、第5次調査では表土直下で地山が検出され、遺構・遺物は全く検出されなかった。しかし、第6次調査では約1.5m四方で深さ約3mの素掘りの井戸と推定幅約10m以上の川跡を検出した。この川跡の検出によって、従来から指摘されていた南北2つに分かれる寺院跡であることが実証できた。

Ⅲ　調査の経過と概要

今回の発掘調査は、自己用駐車場兼倉庫建築のため、平成8年4月28日付けで事業者から発掘届出書が提出されたことに起因する。

香芝市教育委員会では、開発総面積は85㎡と小範囲に止まるものの、開発地が堂・塔跡などの何らかの建物跡が推定されている般若院北側に近接しており、尼寺廃寺南遺跡の実態を解明していくうえで何らかの手がかりとなる遺構が検出される可能性があるため、香芝市教育委員会が事業者と協議を行い、発掘調査を実施することになった。

現地調査は、開発総面積85.5㎡に対して、長辺6m、短辺3mの東西方向の調査区を設定して人力による発掘調査を実施することとした。そして、遺構の検出状況如何によって調査区域を拡張することとした。

調査区の基本層序は、上から第1層暗灰色砂質土層（現代耕作土）、第2層黄褐色砂質土層（地

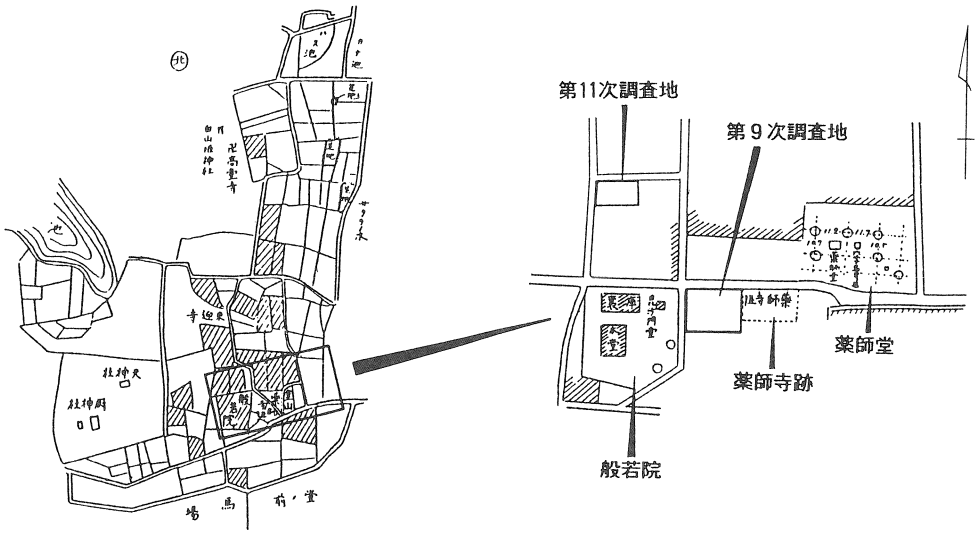

第３図　尼寺付近図（保井文献1932年より一部加筆）

山の黄褐色粘質土塊を含有する）の撹乱土層となり、現地表下約20cmたらずの地点で尼寺廃寺跡および付近一帯のベース層である第３層黄褐色粘質土層に至る。第３層の黄褐色粘質土層は現況地形に沿って調査区の西側から東側にかけてわずかながらも緩やかに下方へ傾斜しており、平成７年度に実施した第９次調査と同様に地形的に低い調査地東側では人為的な整地土層である第４層黄褐色砂質土層が介在する。

遺構が検出されたのは第２層の黄褐色土層および第４層の上面で、柱穴２基や溝状遺構１条、土坑２基等を検出した。

これらの遺構は、いずれも同質の埋土（暗灰褐色砂質土層中に地山の黄褐色粘質土層を含有する）で埋積されており、各遺構の埋積土中からは18～19世紀（江戸時代後半～明治初期）の軒平瓦数十点と数点の陶磁器片が出土した。出土遺物の大半は近世の軒丸瓦や軒平瓦であり、尼寺廃寺南遺跡の存続時期と推定される遺物は奈良時代の軒平瓦の細片わずか３点に過ぎない。

調査期間は平成８年６月25日～６月28日まで実質３日間にわたって実施し、調査総面積は18㎡であった。

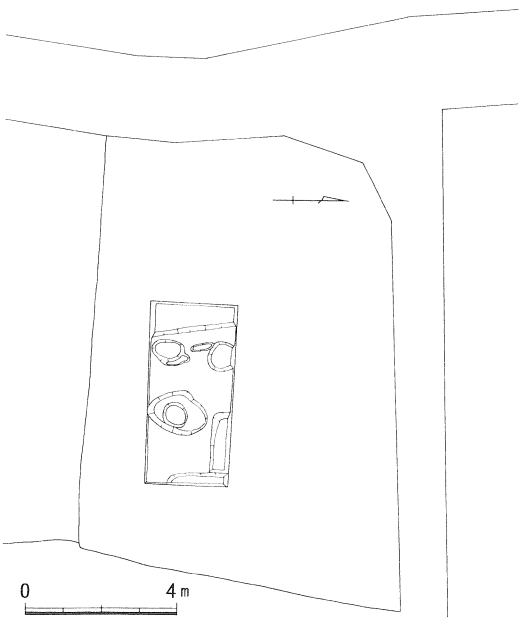

第４図　遺構平面図

Ⅳ　まとめ

今回の調査では、第２・３次調査で検出された尼寺廃寺南遺跡の存続時期にあたると推定されている奈良～鎌倉時代？の遺構や回廊等の尼寺廃寺南遺跡の実態を解明していくうえで何らかの手がかりとなる遺構の検出が期待されたが、当該時期の遺構や遺物は全く検出されず、第９次調査と同様に江戸時代後半～明治時代初頭（18～19世紀中頃）の遺構を検出した。これらの遺構は、出土遺物や遺構の埋積土の土色・土質状況から勘案して、第９次調査地で検出された一連の近世建物跡に関わる遺構と考えられ、古老の伝承や寺院の過去帳のとおり、般若院付近一帯には近世遺構に密な生活空間が広がっていたことが想定される。

平成７年度に般若院の東約10ｍの地点で実施した第９次調査では、旧地形の緩傾斜面を補正するために若干の整地作業が行われていることが確認されており、今回の第11次調査と同様に般若院を中心とした付近一帯は近世建物建築に伴い、若干の旧地形の改変を受けている可能性が高い。

これまで尼寺廃寺南遺跡の中心部と推定されている般若院周辺で実施してきた第９次調査と第11次調査の２次の発掘調査では、第２・３次調査で密に検出した奈良時代～室町時代の遺構や遺物は未検出であり、近世遺構や遺物以外は全く検出されていない。尼寺廃寺南遺跡の範囲内においても比較的丘陵上の高所に位置する般若院付近が後世の削平・造成により遺構が消失したのか、あるいは、元来、遺構が存在しなかったのか、それとも寺域の空閑地であったのか、調査所見も限られるため、現段階では即断はできないが、今後の発掘調査においては丘陵末端部に立地する尼寺廃寺南遺跡の旧地形の把握とともに、上記のことを念頭に置きながら慎重に発掘調査を進めていく必要性がある。

参　考　文　献

石田茂作　1936　『飛鳥時代寺院址の研究』
田中史生　1992　『尼寺廃寺北遺跡発掘調査概報』香芝市教育委員会
千賀　久　1983　「北葛城郡香芝町平野窯跡群発掘調査概報」（『奈良県遺跡調査概報』）
保井芳太郎　1932　『大和上代寺院志』
山下隆次　1993　『尼寺廃寺南遺跡発掘調査概報』
山下隆次・下大迫幹洋　1994　『香芝市埋蔵文化財発掘調査概報　１』香芝市教育委員会
山下隆次　1995　『香芝市埋蔵文化財発掘調査概報　３』香芝市教育委員会
山下隆次・下大迫幹洋　1996　『香芝市埋蔵文化財発掘調査概報　５』香芝市教育委員会

2　尼寺廃寺北遺跡（尼寺廃寺跡第12次調査）

Ⅰ　調査の経過と概要

1　調査の方法と経過

平成７年度に実施した塔跡の調査（第10次調査）で尼寺廃寺跡の創建が飛鳥時代にさかのぼることが判明し、伽藍配置については平成６年度の調査（第８次調査）で東向きの法隆寺式と推定したが、四天王寺式の可能性が指摘された。

そこで、今年度は伽藍配置が四天王寺式か法隆寺式のどちらかを確認するため、金堂の北東コーナーと推定される部分、および回廊の南西コーナーと四天王寺式伽藍配置であれば中門にあたる部分を調査した。

調査は10月15日から開始した。まず、塔跡南側で３ｍ×32.5ｍのトレンチを南北方向に設定して北から人力で掘削を開始した（東トレンチ）。しかし、調査地の現地表面のレベルが昨年塔跡の北側で検出した雨落ちバラスの高さとほぼ同じであることから、かなり後世に削平等をうけていることが予想された。掘削の結果、予想通り塔の南側の雨落ちバラスは後世の削平等により検出されなかったが、塔基壇を構築する際の版築土が西壁断面で確認され、その南端が塔心礎の中心から北側で検出した雨落ちバラスまでの距離を南へ反転させた距離と一致することから、この版築土の南端の位置に南側の雨落ちバラスが存在したと推定される。

なお、このトレンチの南側はかなり撹乱されていることがわかったため、北から15ｍの地点より南半部はトレンチ幅を1.8ｍにして掘削した。このトレンチ南半部には南北に長い溝状の土坑（SK－01、瓦溜）があり、焼けた瓦とともに中世土器が廃棄されていた。また、トレンチ中央部で基壇の縁石と考えられる人頭大の石が３個並んで検出された。しかし、この石は中世の撹乱土上に並べられており、撹乱土を除去するとその直下でバラスが幅約40㎝で東西方向に検出された。このバラスは上面がかなり撹乱されており、かろうじて残っている程度であった。検出状況から中門か回廊のいずれかに伴う雨落ちバラスと考えられた。

次に、回廊の南西コーナーを検出するため第１次調査地の南側の水田に東西８ｍ、南北７ｍのトレンチを設定し人力で掘削を開始した（西トレンチ）。このトレンチを設定するにあたっては、第１・８次調査で検出された西面回廊のラインと今回検出した東トレンチの東西方向の雨落ちバラスを結ぶラインがおさまる位置に設定した。なお、第１次調査において回廊遺構の遺存状況があまり良くなかったことから、このトレンチでは平面での遺構はもちろんのこと、北側と東側に側溝を掘削して土層断面でも回廊に伴う版築土を確認し、回廊の位置を確定することにした。

掘削はすべて人力で行った。第１層（現代耕作土）及び第２層（水田床土）を除去した時点で瓦片が混じる撹乱土層（第４～６層）が検出された。この層を除去すると花崗岩が風化した砂に拳大

の石が散乱する第７・８層が検出された。また、北側の土層断面においても第６層の下は花崗岩が風化した砂が東西約4.3ｍにわたって堆積しており（第７・８層)、この下は灰白色を呈する地山となっていた。この地山は第８層が堆積する部分の両側が削られて落ち込む状況となっており、回廊基壇を構築する際に削り出されたものと考えられる。この削り出された地山の両端は、第１次調査及び第８次調査で検出した回廊を結ぶラインとほぼ一致することから、この地山が回廊基壇の基底部で第７・８層が回廊構築に伴う版築土であることが判明した。

また、東側の断面において第６層の下はトレンチ平面で検出した花崗岩が風化した砂と拳大の石が混じる土層となっており（第８層)、この土層の北端は東トレンチで検出した東西方向の雨落ちバラスを西へ延長したラインとほぼ一致し、南端は設定したトレンチより南へ続いていた。そこで、この第４層の南端を確認するためトレンチ南東部を３ｍ×３ｍ拡張したところ、第８層は南へ続いており、拳大の石は地山に混じる石であることが確認された。また、東トレンチで検出した東西方向の雨落ちバラスと西トレンチ東側土層断面の第８層北端の関係を平面で確認するため、西トレンチを北西部で幅２ｍ、長さ5.6ｍにわたって東へ拡張した。その結果、トレンチ平面はかなり撹乱されていたが、東トレンチのバラスと西トレンチ東壁第４層の北端を結ぶラインで堆積の違いがあり、バラスと第８層北端が直線で結ばれることが確認できた。したがって、東トレンチのバラスは中門に伴うものではなく回廊内側の雨落ちバラスであることが判明し、塔の南側に中門は存在しないことがわかった。そして、回廊内側のコーナーの位置については西トレンチ東側土層断面の第８層北端と北側土層断面の第11層東端のラインが交わる位置になることがわかった。

また、回廊外側のラインについては、西側（西面回廊外側）は西トレンチ北側土層断面の第11層西端を南へ延長したラインのやや外側で雨落ちバラスとその西側で焼け落ちた瓦が堆積している遺構を検出したが、南側（南面回廊外側）についてはその推定ライン付近に掘られた幅約１ｍの中世の溝（SD－01）に伴う撹乱によって確認できなかった。しかし、この溝の南側で焼け落ちた瓦が少し堆積しており、この堆積していた瓦を除去すると直下で地山となることから、この中世の溝付近で回廊南側のラインがくるものと考えられる。

次に、金堂については平成６年度の調査で西側の雨落ちバラスを南北12.6ｍにわたって検出し、北側が幅約４ｍの中世の溝で切られていたが、その溝の北側でかろうじて北側の雨落ちバラスらしき遺構を検出した。しかし、撹乱のため南北方向の雨落ちバラスと直角にならず、レベルも約20㎝低い位置で検出されたため金堂北側の雨落ちバラスの可能性は考えたが断定するまでにはいたらなかった。

そこで、平成６年度に排土の土盛りをしていたため調査できなかった、金堂北東部分と推定される位置にトレンチを設定した（北トレンチ)。その結果、溝で一部切られていたが、推定通りの位置で金堂北側の雨落ちバラスが検出され、このバラスの北側で焼け落ちた状態で堆積している瓦を検出した。しかし、北東コーナー及び東側については平成６年度に検出された中世の溝がこの部分

まで続いていたため検出することができなかった。そこで、トレンチ南側で側溝を掘削して掘り込み地業等で基壇の規模と構築状況を確認することにした。しかし、掘り込み地業は確認されなかったが、旧地表面の直上で約２～６㎝の厚さで基壇構築に伴う版築土が確認された。掘り込み地業については平成６年度の調査でも北西、南西、南東部の３カ所でトレンチを断ち割って断面を観察したが確認できなかった。なお、平成７年度の塔跡の調査で掘り込み地業は心礎周辺のみしか行われておらず、基壇全体には及んでいないことがわかっており、大部分が旧地表面から直接版築されていたことから、金堂も塔と同様に旧地表面から直接版築して基壇を構築したものと考えられる。

金堂の規模は北側の雨落ちバラスが検出されてことで南北約16.2ｍ、東西については東側が確認されなかったが、平成６年度の調査で西側の雨落ちバラスが検出され、平成７年度の塔跡の調査で中軸線が決定し、さらに、塔の西側雨落ちの延長線上に金堂西側の雨落ちが存在することから、東側も塔の東側の雨落ちを延長した位置にあると推定すると約13.8ｍとなる。これは、雨落ちバラスの内側での数値であるので、基壇の規模はもう一回り小さくなると考えられる。しかし、南北棟であることは確実である。

２　おもな遺構・遺物

⑴　遺　構

①東トレンチ（第５図）

南面回廊内側雨落ちバラス

幅約0.4ｍ、東西4.6ｍにわたって検出した。検出した面は中世の撹乱土（整地土）直下で、直径５㎝前後の小石が敷き詰められていた。部分的にバラスがないところがあり、また、上層の中世撹乱土中にバラスが多く含まれていたことから、この雨落ちバラスの上部は撹乱によってかなり破壊されている。

SK－01

トレンチの南半部で検出した。東西１ｍ以上、南北15ｍ以上、深さ0.4ｍを測る。出土した遺物から中世に掘削されたと考えられ、大量の瓦片や中世土器片等の遺物が出土した。

SX－01

塔基壇の南端から南へ約３ｍのところで、幅約0.4ｍ、長さ約1.3ｍに石囲いされた遺構を検出した。この内側を旧地表面まで掘り下げたところ、瓦片が１点出土した。しかし、石囲いされた内側と周囲の堆積土とは同一（ともに中世の整地土）であり、石を据える掘り方が若干ではあるが認められることから、中世に何らかの目的でこの石囲いが構築されたと考えられる。

②西トレンチ（第５図）

西面回廊外側雨落ちバラス

幅約0.4ｍ、南北約６ｍ検出した。しかし、回廊焼失後にかなり撹乱された状況で、まとまった

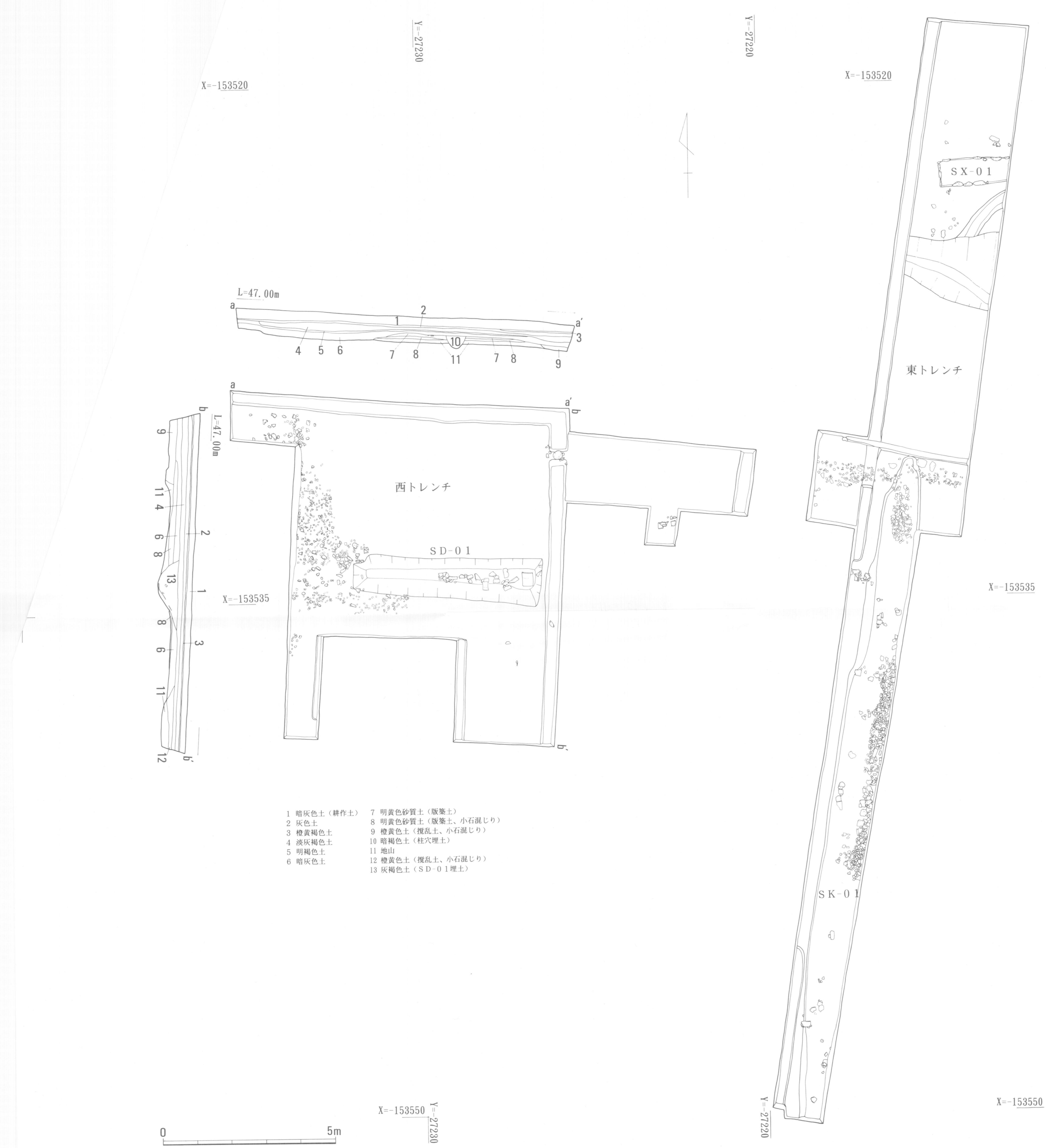

1 暗灰色土（耕作土）
2 灰色土
3 橙黄褐色土
4 淡灰褐色土
5 明褐色土
6 暗灰色土
7 明黄色砂質土（版築土）
8 明黄色砂質土（版築土、小石混じり）
9 橙黄色土（撹乱土、小石混じり）
10 暗褐色土（柱穴埋土）
11 地山
12 橙黄色土（撹乱土、小石混じり）
13 灰褐色土（ＳＤ-０１埋土）

第５図　東・西トレンチ平面図・西トレンチ北・東壁断面図

状態では検出されなかった。このバラスの西側で瓦が焼け落ちた状況で検出された。

SD－01

南面回廊外側の推定ライン付近に幅約１ｍ、深さ約0.6ｍの溝が東西方向に検出された。この溝内から軒丸・軒平瓦を含む瓦片が多数出土した。

③北トレンチ（第６図）

金堂北側雨落ちバラス

幅約0.4ｍ、東西約2.8ｍ検出した。この北側で瓦が焼け落ちた状況で検出された。なお、バラスの南側の一部及び東側は中世の溝によって切られていた。

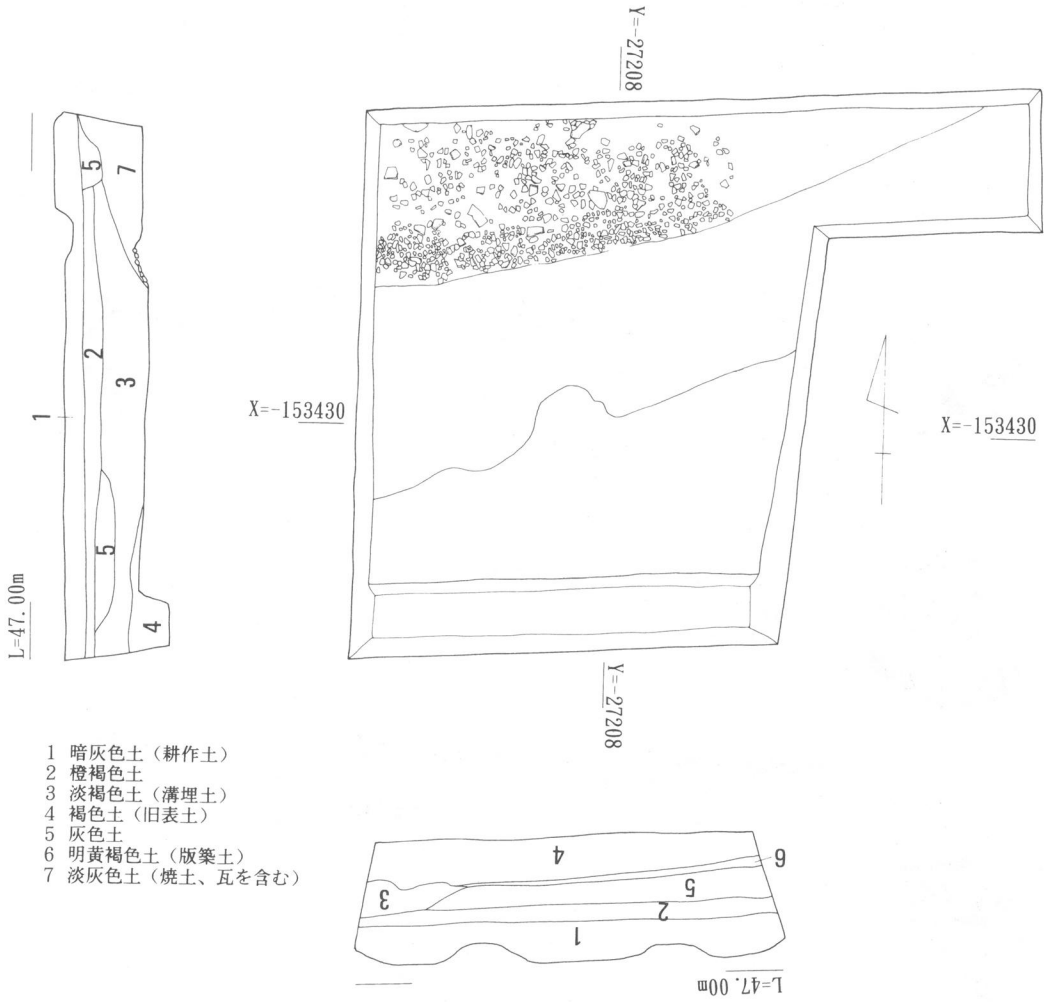

第６図　北トレンチ平面図、西・南壁断面図

⑵ 遺　物

①東トレンチ（第７図１～13）

トレンチ北半部は後世の撹乱（整地）や削平によって、ほとんど遺物は出土しなかった。しかし、南半部で検出されたSK－01では大量の瓦片や中世土器片等が出土した。

１は坂田寺式の単弁８弁蓮華文軒丸瓦で中房に１＋８の蓮子を配す。２点出土した。

２は中房に１＋７＋13の蓮子を配す複弁８弁蓮華文軒丸瓦で１点出土した。

３は中房に１＋８の蓮子を配す単弁16弁蓮華文軒丸瓦である。

４・５は中房に１＋８の蓮子を配す単弁12弁蓮華文軒丸瓦である。

６は単弁10弁蓮花文軒丸瓦で中房に１＋８の蓮子を配す。

７は巴文軒丸瓦である。

８は内区に左から右に流れる偏行唐草文をおき、上外区に連珠文、下外区と脇区に線鋸歯文を配する軒平瓦である。須恵質で文様もシャープである。

９・10は３回反転の均整唐草文軒平瓦で外区に珠文を配す。

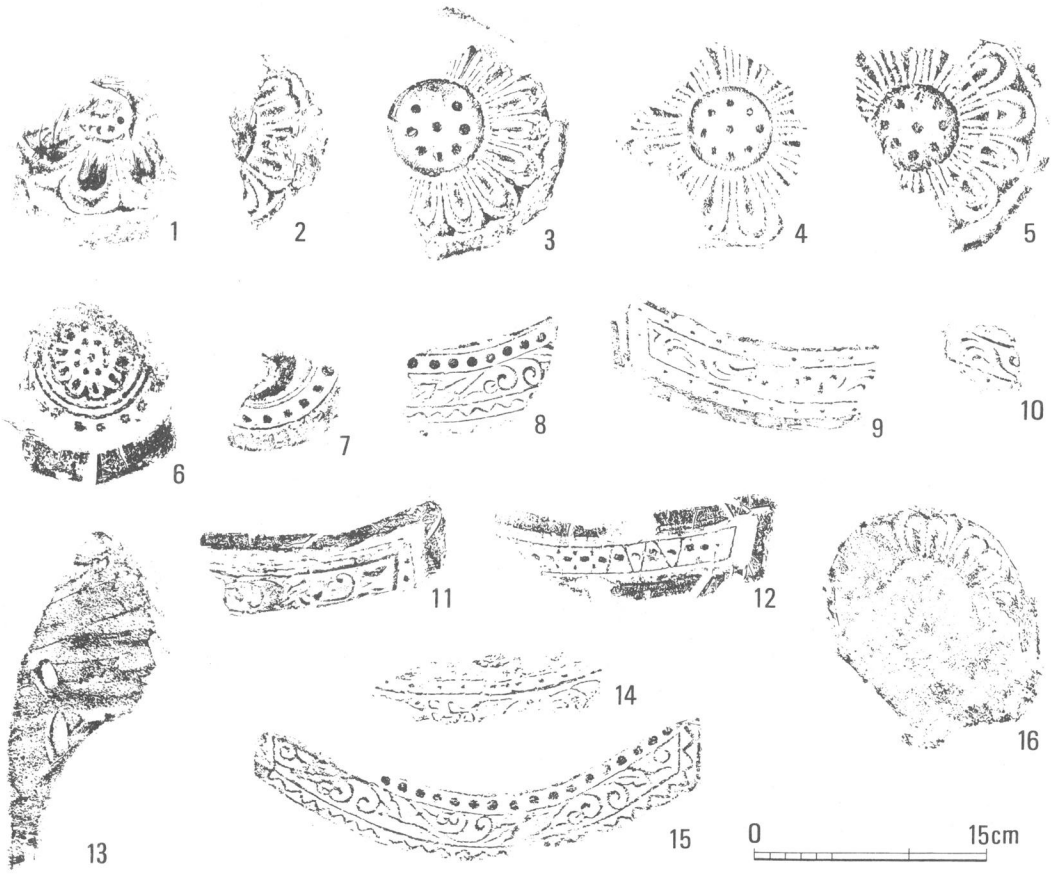

第７図　東・西トレンチ出土瓦

11は均整唐草文軒平瓦で１点出土した。

12は連珠文軒平瓦で内・外区境に界線を置く。法隆寺に類例がある。

13は鬼瓦と考えられる。表面にはヘラによる調整痕が明瞭に残っており、この面では模様が剥離した痕跡は確認できない（図版６－１）。

その他、もう１点鬼瓦が出土している（図版６－２）。

②西トレンチ（第７図14～16）

回廊の雨落ちと考えられる位置やその外側、及びSD－01で多くの瓦片が出土した。

14は均整唐草文軒平瓦である。

15は８と同じ偏行唐草文軒平瓦である。

16は２と同じ複弁８弁蓮華文軒丸瓦である。

③北トレンチ

雨落ちバラスの北側で、焼け落ちた状態で瓦が出土した。しかし、軒瓦はなかった。

Ⅱ　まとめ

平成７年度に実施した塔跡の調査で北遺跡の創建が飛鳥時代にさかのぼることが判明した。そのため、これまで法隆寺式と推定していた伽藍配置について、四天王寺式の可能性が指摘された。しかし、今回の調査の結果、金堂が南北棟で周辺の地形等（西側が丘陵で東側に太子道が通ると推定される）から東が正面になると考えられること、そして、塔の南側に中門が存在しないことから、従来の推定通り東向きの法隆寺式であることが確実となった。

また、回廊の範囲も南西コーナーを検出したことで、北面及び東面回廊が未検出ではあるが南北約72ｍ、東西約40ｍほどであることが判明した。今後の調査で北面・東面回廊が検出されることを期待する。

参　考　文　献

田中史生　1992　『尼寺廃寺北遺跡発掘調査概報』香芝市教育委員会
山下隆次・下大迫幹洋　1994　『香芝市埋蔵文化財発掘調査概報　１』香芝市教育委員会
山下隆次　1995　『香芝市埋蔵文化財発掘調査概報　３』香芝市教育委員会
山下隆次・下大迫幹洋　1996　『香芝市埋蔵文化財発掘調査概報　５』香芝市教育委員会

3　尼寺廃寺南遺跡（尼寺廃寺跡第13次調査）

Ⅰ　調査の経過と概要

今回の調査は自己用専用住宅建築のため平成８年12月１日付けで施主から発掘届出書に始まる。申請地が尼寺廃寺跡推定範囲のほぼ東端にあたり、また、南遺跡の中心に向かう道路沿いにあたることから、寺院に関連する遺構等の検出や遺跡範囲の確認を目的に、香芝市教育委員会が施主と協議して発掘調査を実施することになった。

調査は平成９年１月24日から実施した。遺構の検出状況によって随時拡張できるように、調査地のやや北西部分で東西３ｍ、南北８ｍのトレンチを設定して重機で表土を除去することから始めた。その結果、北側では第１層（耕作土、層約20～25㎝）直下で、南側では第２層（水田床土、層厚約５～10㎝）を除去すると地山が検出され、遺物は全く出土しなかった。しかし、トレンチ南側で50㎝四方、深さ10～15㎝のピット２基と直径約30㎝、深さ６～７㎝のピット２基が検出された。しかし、遺構に供伴する遺物がないためその時期を確定することができなかった。また、調査地の北西約50ｍで平成４・５年度に実施した調査（第２・３次調査）で検出した遺構と方位が一致しなかった。そして、遺構全体のつながりもはっきりしなかったため、トレンチを拡張せず写真撮影のあと埋め戻した。

Ⅱ　まとめ

今回の調査地は南遺跡の中心と推定される位置から東へ約150ｍ、掘立柱建物を検出した第２・３次調査地からは南東へ約50ｍの地点である。第２・３次調査地に比べて約２ｍ低い位置にあり、調査の結果、第１層（耕作土）、第２層（水田床土）を除去するとほぼ地山が検出され、遺構もほとんどないことが判明した。これは本来遺構があったとしても後世の水田造成等でかなり削平されたことによると考えらる。そして、寺院に関連する遺構等は、今回の調査地から西側に存在することが確実となった。

参　考　文　献

山下隆次　1993　『尼寺廃寺南遺跡発掘調査概報』香芝市教育委員会

4　関屋第２地点遺跡（第３次調査）

Ⅰ　遺跡の位置と環境

関屋第２地点遺跡は、香芝市関屋小字布ケ谷ほかに所在するサヌカイト製石器の散布地である。当遺跡は昭和49年にサヌカイト製石器の剥片や砕片が採集されたことからその存在が知られるようになった（増田　1974)。遺跡は関屋盆地の中央部を東西に流れる前川と市域を東西に貫く西名阪自動車道にはさまれた関屋集落西方の標高70ｍ前後の丘陵域を中心に立地する。当遺跡の南西から南方にかけては、桜ヶ丘第１～第４地点遺跡や鶴峯荘第１～第６地点遺跡などの二上山北麓の著名な石器生産遺跡が密集する。

当遺跡では、これまで２次の発掘調査が実施されているが、昭和61年の第１次調査で２次堆積層から楔形石器の石器砕片等が出土した以外は明確な遺構や遺物は未検出であり、石器生産の帰属時期や包含層の広がりを含めた遺跡の詳細な範囲等は不明である（佐藤　1986)。

今回の調査地は周知の遺跡範囲として認識されている遺跡の南東側縁辺部に位置し、遺跡の南東限の様相を把握するうえで重要視された地域である。

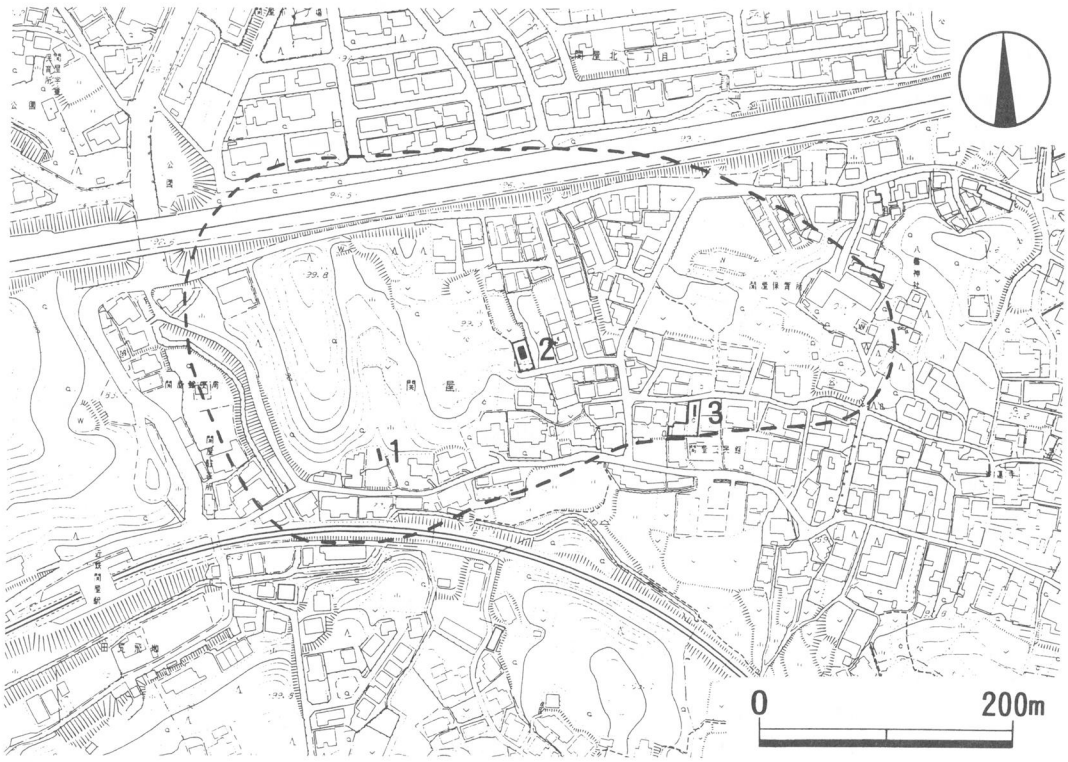

第８図　関屋第２地点遺跡位置図（Ｓ＝１／6,000）
数字は調査次数を表す

Ⅱ　調査の経過と概要

今回の発掘調査は、個人住宅建築のため、平成８年７月５日付けで事業者側から発掘届出書が提出されたことに起因する。香芝市教育委員会では、申請地が周知の遺跡である関屋第２地点遺跡の範囲内に位置しており、建物基礎の掘削深度や地下遺構の遺存状況によっては遺構が破壊されるおそれがあるため、事業者側と協議のうえ発掘調査を実施することになった。

開発予定地付近一帯は過去の宅地開発によって家屋が立ち並び、旧地形が大きく損なわれているものの、現況でも丘陵尾根間にはさまれた緩やかな谷間の様相をとどめている。

現地調査は、地下の基本層序及び旧地形の把握とともに地下遺構や遺物の有無確認のため、丘陵域に近い開発区域北側に幅１ｍ、長さ５ｍの調査区を設定して人力による発掘調査を実施した。

調査区域内の基本層序は、以下のとおりである。

第１層　黄褐色砂質土層　（層厚約80㎝。宅地造成に伴う整地土層）

第２層　暗灰茶色砂質土層（層厚約40㎝。旧表土　畑地耕作土層）

第３層　灰褐色砂質土層　（層厚約50㎝。畑地造成に伴う整地土層。水平堆積）

第４層　黄褐色砂質土層　（層厚約30㎝。北側から南側に緩傾斜する自然堆積層）

第５層　緑灰色粘質土層　（基盤層。ややシルト質粘土化。硬質）

第４層以下は調査地北側から南側にかけて下方へ緩やかに傾斜しており、第１層～３層中から近・現代の陶磁器片に混在して数点のサヌカイト製石器の剥片が出土した。

遺物も少量であったことから調査区の拡張等は不要と判断し、写真撮影および図面作成後、当日中に埋め戻して調査を終了した。

Ⅲ　まとめ

調査の結果、今回の調査地点は丘陵域の先端部に相当することが判明した。小範囲の調査であったため断定はできないが、遺物も少量であったことや調査地周辺ではサヌカイト製石器剥片の散布量も少ないことから、当初の予想通り関屋第２地点遺跡の縁辺部と判断される。

調査地北西の丘陵域には現況でもサヌカイト製石器の剥片が少量ながらも散布しており、サヌカイト製石器の剥片の分布状況や周辺の地形的環境から考慮しても調査地の北西に拡がる丘陵頂部～斜面一帯に当遺跡の中心があるものと推定される。

参　考　文　献

佐藤良二　1986　『鶴峯荘第１地点遺跡　第２次発掘調査概報』香芝町教育委員会

増田一裕　1974　「補　関屋第２地点遺跡」（『ふたがみ』）

山下隆次　1995　『香芝市埋蔵文化財発掘調査概報　３』香芝市教育委員会

５　桜ヶ丘第１地点遺跡（第８次調査）

Ⅰ　遺跡の位置と環境

桜ヶ丘第１地点遺跡は、奈良県香芝市穴虫小字赤土平およびシル谷付近に所在する旧石器時代を主要な帰属時期とした石器生産遺跡である。

遺跡は、香芝市西部の関屋盆地の西端、大和川の支流である原川と前川にによはさまれた、標高約71ｍ前後の舌状台地上に立地しており、遺跡の東方には鶴峯荘第１・２地点遺跡や桜ヶ丘第１地点遺跡などの旧石器時代～縄文・弥生時代にわたる二上山北麓の著名な石器生産遺跡やサヌカイト製石器の遺物散布地が集中して分布している。

当遺跡では奈良県の旧石器時代の遺跡に対する初の学術調査として著名な昭和50年の第１次調査（橿原考古学研究所　1979）以来、民間開発事業も含めて小規模ながらも合計７次の発掘調査が実施されており、中でも昭和57年度に実施した第３次調査では線刻礫や長野県産の黒曜石製石器が出土するなど旧石器文化研究史上多大な成果をあげている（松藤・佐藤編　1983）。

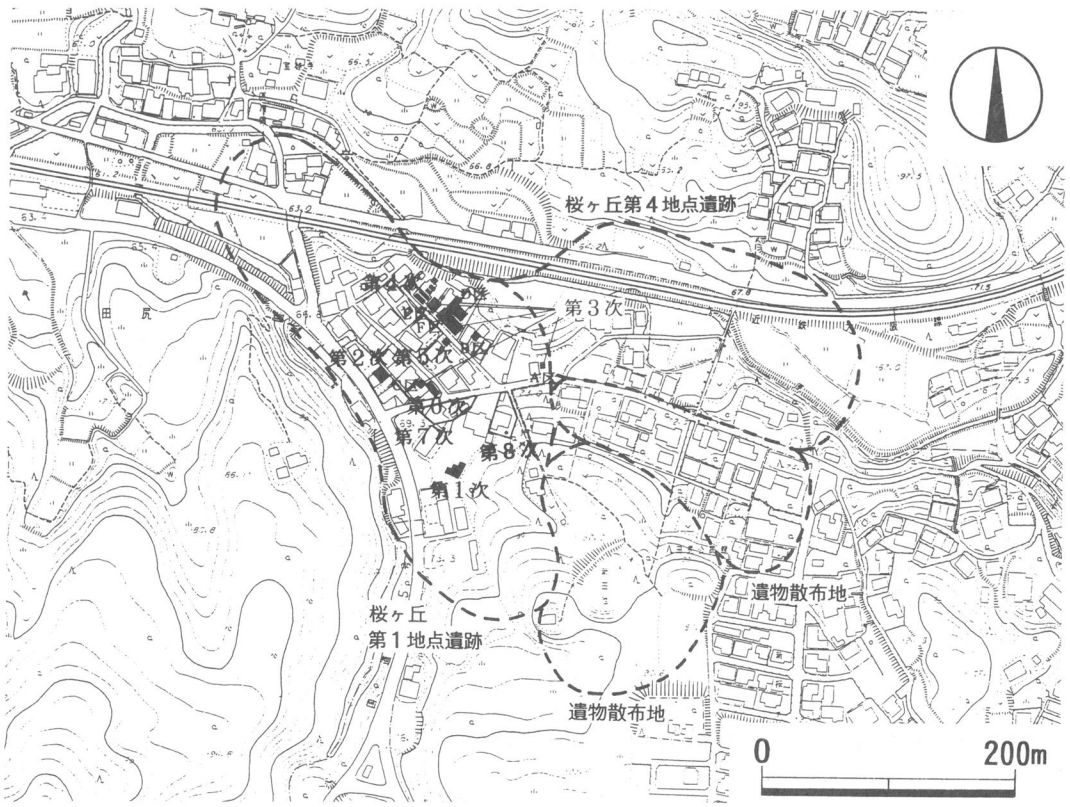

第９図　桜ヶ丘第１地点遺跡位置図（Ｓ＝１／6,000）
数字は調査次数を表す

Ⅱ　調査の経過と概要

今回の発掘調査は、個人住宅建築のため、平成８年１月10日付けで事業者側から発掘届出書が提出されたことに起因する。開発事業予定地は、現況地形から隣地家屋敷地との地形の高低差が著しく、旧家屋の建築に伴う宅地造成の際に丘陵斜面を削平・造成された造成地であることが予測されたが、付近一帯はサヌカイト製石器剥片が濃密に分布する桜ヶ丘第１地点遺跡の中心部に位置することから事業着手前の発掘調査の必要性が考慮される地域であった。しかし、周知の遺跡内における発掘届出書の提出時期および住宅建築時期が平成７年度国庫補助金事業も終盤に差し迫った時期であったために平成７年度の国庫補助金事業による緊急発掘調査として現地調査を実施することはできず、発掘調査前の住宅建築もやむなく、事業者側と協議のうえ、住宅建築後に平成８年度の国庫補助金事業として改めて建物建築箇所以外の敷地内において発掘調査を実施することとなった。

発掘調査は平成８年10月12日に実施したが、事業計画は事業地域内の大半に家屋が建築され、調査可能な箇所も制約された。したがって、現地調査は地層の堆積状況および遺物包含層の有無確認のための部分調査にとどめ、遺物包含層の遺存状態によっては順次試掘坑を増設することとした。

調査区域内では、層厚約20㎝の腐葉土層を除去すると地表下約70㎝にわたって旧家屋の敷地造成に伴う客土層（黄褐色砂質土層）が厚く堆積しており、当初の予想通り当地は丘陵裾部を削平・埋め立てられた造成地であることが判明した。客土層中に少量のサヌカイト製石器の剥片が認められたものの良好な遺物包含層および基盤層の検出は不可能であったことから調査区の拡張や試掘坑の増設等は実施せず、写真および図面作成後、当日中に埋め戻して調査を終了した。

Ⅲ　まとめ

調査の結果、今回の調査地は丘陵斜面を削平・造成した造成地であることから良好な基本層序および遺物包含層の把握にはいたらなかった。しかし、今回の調査地の近接地（約50ｍ内外）で実施した第１次調査や第７次調査では大量のサヌカイト製石器の剥片を含んだ旧石器時代の良好な遺物包含層が幾層にもわたって存在することが確認されていることから、今後の開発行為に対して喚起したいところである。

参　考　文　献

橿原考古学研究所　1979　『二上山桜ヶ丘遺跡－第１地点の発掘調査報告－』（奈良県史跡名勝天然記念物発掘調査報告　第38冊）奈良県教育委員会

松藤和人・佐藤良二編　1983　「香芝町桜ヶ丘第１地点遺跡第３次発掘調査概報」（『奈良県遺跡調査概報』）

6　狐井遺跡（第15次調査）

Ⅰ　遺跡の位置と環境

狐井遺跡は狐井集落の東方、通称狐井丘陵の南東一帯に広がる遺跡である。この遺跡は、昭和10年ごろ遺跡の北東に位置する改正池で縄文土器や石鏃などが採集され、翌11年に樋口清之氏により報告され（樋口　1936）その存在が知られるようになった。この報文において注口土器１点を含む縄文時代後期から晩期の土器と、石鏃のほか石匙や磨製石斧などの石器類が報告され、また、改正池が補修された際に池底から黒色泥炭化した樹木や木葉、クルミ等の果実に混じって多数の土器が出土したことも報告されている。その後、個人住宅建築や宅地造成に伴う発掘調査によって、縄文時代から平安時代にわたる複合遺跡であることが判明した。

なかでも、平成５年度に実施した宅地造成に伴う調査（第８次調査）では、近畿地方でも資料の少ない縄文時代前期の北白川下層Ⅰ式土器から中期初頭の大歳山式土器等が約3,000点出土した。この中には奈良県内で初めての特殊浅鉢形土器の破片や諸磯式土器の影響を受けた浅鉢、表面に彩色を施したもの、底部内面に漆が付着したものなど貴重な資料も含まれていた。また、土器に伴って大量のサヌカイト片や石器、獣骨（イノシシ・シカ）も出土した。サヌカイト片は遺物整理箱で約20箱程度出土し、その数は数万点にのぼる。石器は石鏃600点以上のほか石匙、石錐、石槍未製品、磨製石斧、磨石などがあり、石器製作に使用されたと考えられる敲石も多数出土した。この調査によって、これまで当遺跡が縄文時代においては後期から晩期が中心であると考えられていたが、前期にまでさかのぼることが判明し、出土した遺物から石器製作に深くかかわっていた、近畿における拠点的な集落であることがわかった。

また、平成７年度の個人住宅建築に伴う立会調査では、すでに昭和61年に宅地造成済みであったにもかかわらず、基礎掘削工事中に貯蔵穴と考えられる土坑が検出され、土坑の底から縄文時代前期の土器に伴って石皿２点等が出土し、当遺跡の重要性が指摘されている。

周辺地域で縄文時代の土器が出土した遺跡をみると、北約800ｍに高山寺式の押型文土器１点を含む早期から晩期の土器が出土した下田東遺跡（小泉ほか　1980）、北西約500ｍには前期から晩期の土器が出土

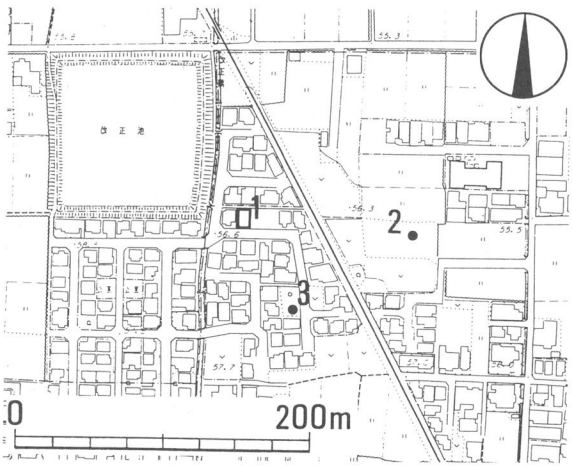

第10図　調査位置図

1　調査地　2　平成５年度調査地（第８次調査）
3　平成７年度立会調査地

した瓦口森田遺跡（佐藤ほか　1989）がある。

Ⅱ　調査の経過と概要

今回の発掘調査は、自己用専用住宅建築工事のため平成８年12月12日付けで施主から発掘届出書が提出されたことに始まる。調査地は平成５年度の第８次調査で縄文時代前期から中期初頭の土器等が大量に出土した地点から西へ約250ｍ、平成７年度に縄文時代前期の土器と石皿等が出土した地点からは北へ約50ｍ、かつて縄文土器や石鏃が採集された改正池からは東へ約50ｍの位置で、遺跡の範囲内で最も遺物が集中する地域である。しかも、平成７年度に石皿等が出土した土坑を検出した深さは、宅地造成済みであったこともあって現地表面から約20㎝の深さで、建物の基礎を掘削中にその遺構を検出した。したがって、今回の調査地においても最低、建物の基礎が掘削される深さまでは発掘して遺構等の広がりや遺物の有無を確認しておく必要があることから、施主と協議して調査を実施することになった。

調査は１月27日から開始した。まず、調査地南端の建物の基礎にかからない部分で1.5ｍ×５ｍのトレンチを設定して人力で掘削し、遺構等の検出状況によって、随時北へ拡張することにした。

トレンチは西側で約80㎝、東側で約90㎝の深さまで掘削した。その結果、宅地造成時の盛土が90㎝以上堆積しており、旧地表面を検出するまでには至らなかったため、写真撮影のあと埋め戻すことにした。

Ⅲ　まとめ

今回の調査で、調査地が宅地造成時の盛土でおおわれていることが確認できた。このことから、平成７年度に石皿等が出土した場所は微高地の範囲内に含まれ、平成５年度に縄文時代前期～中期の土器等が大量に出土した場所が微高地の端にあたると推定される。つまり、今回の調査地は南から北へ傾斜する地形となり、宅地造成時に盛土されたため遺物包含層等が検出されなかったと考えられる。しかし、かつて北西に所在する改正池から大量の遺物が出土していることを考えると、今回の調査地と改正池の間に自然河道が存在する可能性がある。遺構等は検出されなかったが、当時の地形を復元する一助となった。

参　考　文　献

小泉俊夫・辻俊和・山下隆次　1980　「押型文土器を出土した香芝町下田東遺跡（一）」（『青陵』第46号）
佐藤良二・青木勘時　1989　『瓦口森田遺跡』香芝町教育委員会
樋口清之　1936　「新発見の縄文式土器出土遺跡－大和下田村狐井遺跡－」（『大和志第３巻第11号』）

調査地から般若院を臨む（北から）

完掘状況（西から）

調査前の景観（北から）

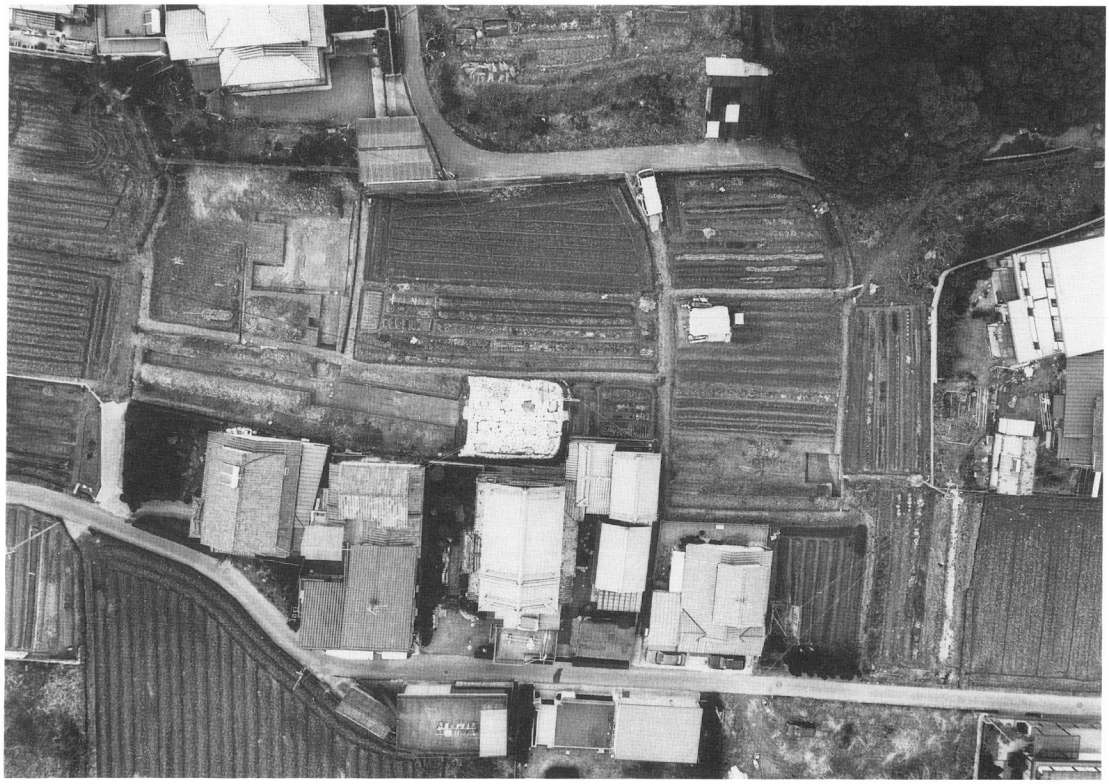

調査地全景（真上から、左が北）

東・西トレンチ全景（真上から、下が北）

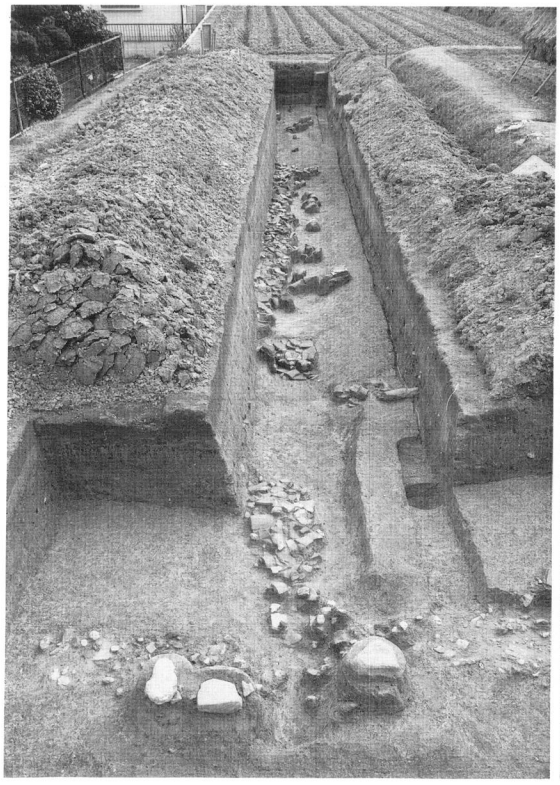

東トレンチ SK－01（北から）

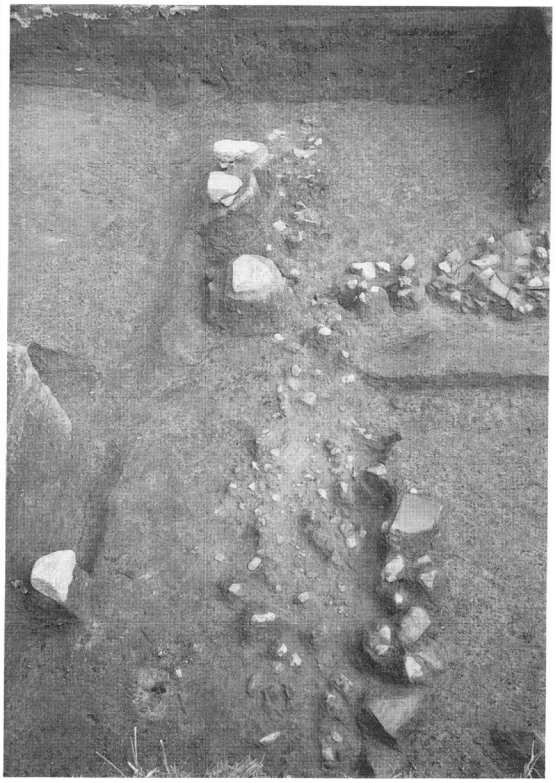

東トレンチ回廊内側雨落ちバラス（西から）

西トレンチ SD－01（北西から）

西トレンチ北壁土層（南東から）

北トレンチ全景（真上から、上が北）

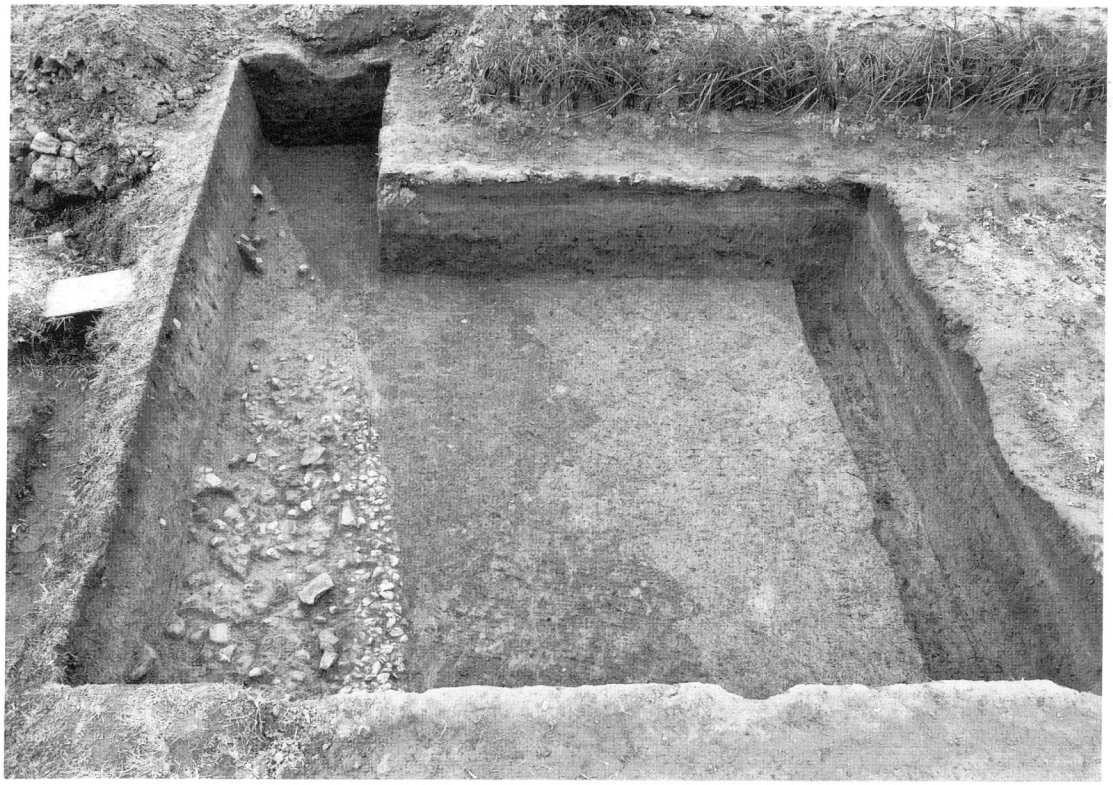

北トレンチ全景（西から）

鬼瓦 1

同裏

鬼瓦 2

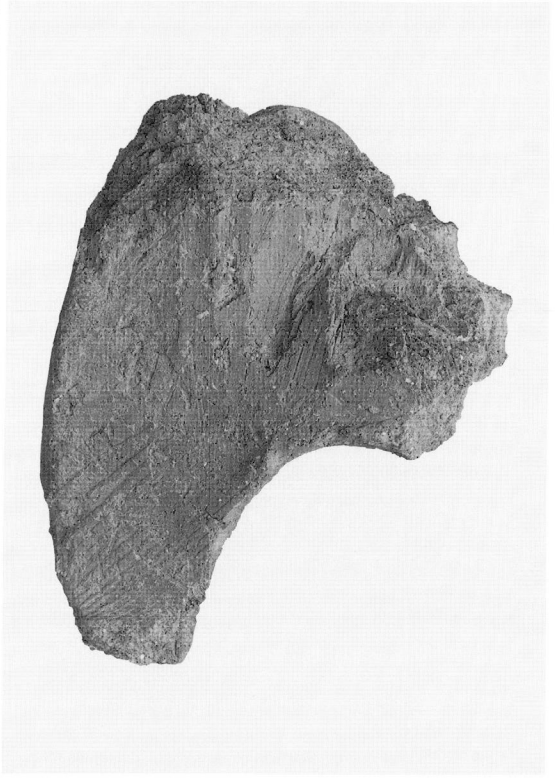

同裏

尼寺廃寺跡第13次調査、完掘状況（南西から）

関屋第2地点遺跡、完掘状況（北から）

桜ヶ丘第1地点遺跡、完掘状況（東北から）

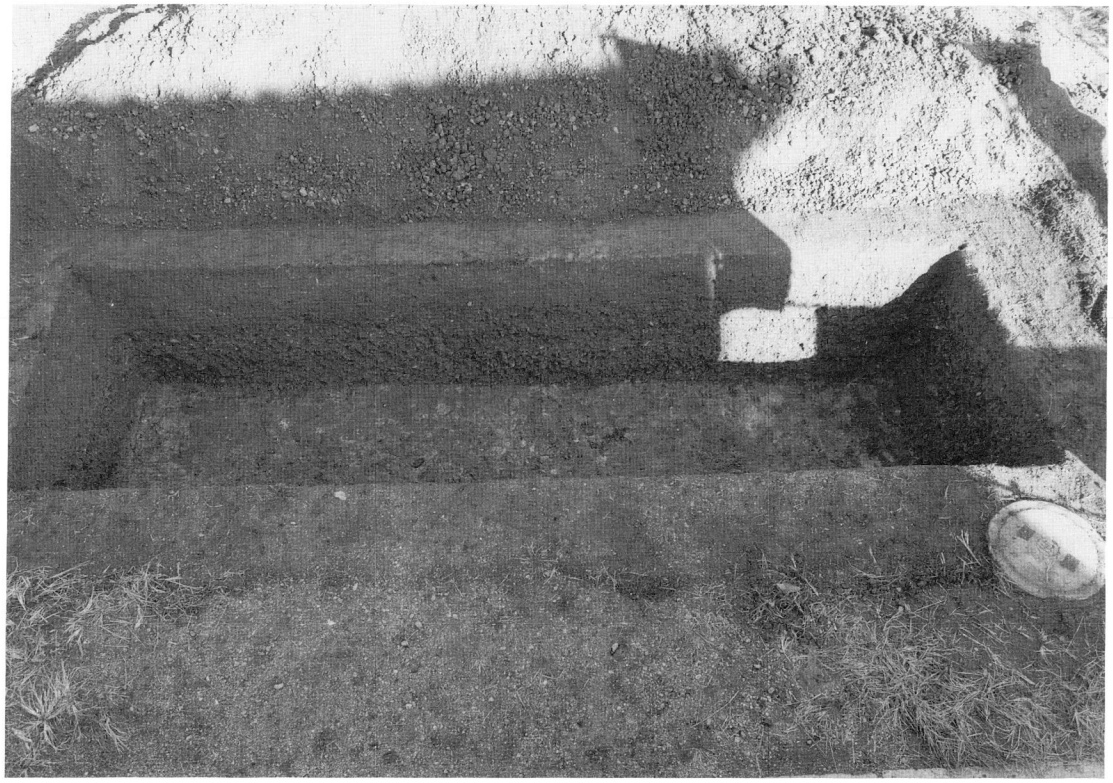

狐井遺跡、完掘状況（南から）

香芝市埋蔵文化財発掘調査概報　7
— 平成8年度 —

編集発行　香芝市教育委員会
香芝市本町1397番地
印刷　明新印刷株式会社
奈良市南京終町3丁目464番地